

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和5年3月9日(木)	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	14時33分	3:15
場 所	委員会室			
出席者	新岡委員長・小橋副委員長・南出委員・石井委員・松島委員・岩井委員 傍聴議員：柏野議員、生本議員			
説明者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長、消防長 外32名	傍聴者 数	0 人	
事務局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当主査	記者	1 人	

会 議 の 経 過 事 項

	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>● 日程1. 消防本部・署関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明③④恵庭市消防組織風土改革プログラムの推進施策の実施状況について</p> <p>資料説明③⑤火災発生規模・概要について</p> <p>資料説明③⑥消防・救急出動概要について</p> <p>資料説明③⑦火災予防分野におけるAR技術の実用可能性に関する実証実験について</p> <p>資料説明③⑧消防用車両整備事業における完成検査事務の不備について</p> <p>【質疑】</p> <p>① 資料③④、風土改革プログラムの推進施策の実施状況について、表中、多面評価制度を360度評価の実施ということで、この施策は令和3年12月から準備されています。私が理解しにくい部分があり、そのあたりをお伺いします。最初に多面評価制度、360度とは、具体的にどのような評価の仕方をするのか。</p> <p>② 同じ表の②隔日勤務者用・人事評価の見直しとありますが、隔日勤務者とはどのような勤務の仕方、どのような職種が当たるのか、お伺いします。</p> <p>① 多面評価制度、360度評価とは、現在恵庭市では人事評価として、直属の上司とさらに一つ上の2人の上司から能力評価と業績評価という形で部下を評価するという制度となっております。この多面評価制度というのは、逆に、下の配下職員が上司を評価する形で、質問評価項目についてはおおよそ20項目設定して、部下の方から評価をいただき、その評価結果を上司に知らしめるという形で、360度という形での評価となっております。次に、隔日勤務者用・人事評価(能</p>
須貝総務課長 渋田予防課長 児玉消防救助1課長 上田島松出張所長 石崎警防課長 岩井委員 須貝総務課長	

<p>岩 井 委 員</p>	<p>力評価)内容の見直しについて、現在恵庭市で行われている人事評価は、能力評価と業績評価という評価項目がありますが、そちらの隔日勤務者の能力評価、その内容を見直していこうということです。</p> <p>② 隔日勤務者ですが、消防の組織は主に本部と署に分かれており、本部は消防事務を担う職員で、市役所での勤務と同じように、月曜日から金曜日、8時45分から17時15分までの勤務となっています。それ以外の署における職員は、消防、救急、救助だったり、災害対応を行う職員で、基本的に24時間張り付きとなりますので、24時間勤務した後、1日、2日という休みを挟んでまた勤務という形になりますので、隔日勤務者という表現となります。</p> <p>③ 多面評価360度ですが、今までの人事評価は2人の上司が評価をしているということです。ただ、下の者が上司を評価する、これはすごくわかりにくいですよ。ここは、2番目の質疑を考えたんですけども、その質疑に入る以前のわからない部分なので、下の者が上のものを評価するというのは、私の取り方が間違っていたのか、再度説明をお願いします。</p> <p>④ 隔日勤務者、おそらく救急関係の人と私も推察していましたが、最初の部分に意欲・態度の評価項目を加えとありますが、仕事の出来具合を、その評価を、一丁目一番地としても、意欲・態度とも、人事評価の大切な部分と考えます。これを付け加えと言っていたんですが、これは付け加える前に、既にあるべきもので、今までそれらが入ってなかったのが驚いていますけども、再度お伺いします。</p>
<p>須 貝 総 務 課 長</p>	<p>③ 多面評価制度について、部下が上司を評価するのがわかりにくいということですが、多面評価を取り入れているところは、企業、官公庁ではなかなかないですが、元々消防においては各種ハラスメントとか不祥事、事故の防止を図るという形でプログラムを進めていく上で、ハラスメントというのは、パワーハラスメントとかセクシャルハラスメントなどと言われていますが、パワーハラスメントなどを防ぐ意味で、部下が上司に対してどのように考えているのか、評価しているのかというのを見える形で示すために多面的評価というものを取り入れようということで、今年度実施しました。部下が上司を評価するというのはわかりにくいとのことですが、趣旨としてはそのような形で導入したということです。</p> <p>④ 隔日勤務者の能力評価の項目で、元々盛り込まれてないことに不備があったのではないかということですが、人事評価制度というのは、評価のあり方が、どのような形がよりよいのかということを経年評価委員会で練り直して、能力評価の項目についてもいろいろな職種の、元々一つだったり二つだったりというようなパターンを、市役所の保育士だったり、教育委員会の業務主事だったり、消防の職員だったりというような形で、市役所の職員とは違う業態での働き方をしているという形で、都度そのような形でブラッシュアップしてるということで、確かに一番最初に備えられれば良かったとは思いますが、今委員からの発言もありました、多少問題点というか、課題があるということで、毎年そこそこを見直して行って、よりよい評価制度に繋げていきたいと考えております。</p>

岩井委員	⑤ 下の者が上司を評価するという事は、最近はありうるという話でしたが、これはまだ私自身が理解できないので、私自身もそれを調べたいと思います。2番目の意欲・態度の評価項目ですけれども、隔日勤務をさせるということは、仕事の内容が、責任の重大性も含めて、心身共に過酷であると、むしろ意欲・態度は高い段階にある人がそのような職種に就くと私は考えています。だから消防も、それから緊急自動車に乗る方も、大変立派な仕事に就いていると、そのところを、いろいろ風土改革したり、ハラスメントの問題をやり直したり、いろいろしているけれども、私は今の隔日勤務を含めて、おしなべて消防関係の人は立派な仕事をしていると、むしろそう思っています。そのところ、ご所見をお伺いします。
北国消防長	⑤ 消防職員は市民の安全安心を守るという意識を持っていますが、職員は段々若年化してきているということであり、なかなかその意識をしっかりと対応していくことが大きな問題となっています。そのような中、組織改革プログラムを策定するという事で、特に私が消防長になってからは意識を変えていくことが非常に大きなところであります。その中で、多面的な評価は、上司であったとしても、しっかりとマネジメントしなくてはいけないというところでは、自分の行動がどうなのか、どういう指示をしていけばいいのかということもしっかり認識しなくてはいけないということで、今年度から私も含めて部下からしっかり見てもらうということがこれからの改革になるのではないかとということで、自分たちもしっかり直すということを踏まえながら執行しています。ただ評価される職員が限定されるということになると、若い職員の意見が伝わらないということもあり、来年度以降はそういう職員も含め、若い意見を取り入れながら自分たちをしっかりとマネジメントできるような方向にしていきたいと考えています。あと能力評価の隔日勤務者について、そもそも市の職員とは違って、別に隔日勤務者の能力評価があったんですが、これもやはり現場活動をするということは当然災害対応ですから、やることは決まっているということで、そこも同じく意識をしっかりと持っていくことには、新たにそういう項目を持っていかなくてはいけないということで、意欲・態度を入れたところです。今後とも、市民の安全安心を守るため、消防職員全体として様々な対応、様々な課題に取り組んでまいりたいと思います。
南出委員	① 資料⑳の火災予防分野におけるAR技術の実用可能性に関する実証実験について、導入にあたって予算がどれぐらいかかるのか、概要についてお伺いします。 ② 資料㉑の消防用車両整備事業における完成検査事務の不備についてですが、再発防止についてはどのように考えているのかお伺いします。
上田島松出張所長	① ARの技術に関する予算ですが、今回ご報告した実証実験について、民間企業と共同で実証実験ということで、企業からARゴーグルの体験製品を無償で貸し出していただき、半年間検証するという事で、まずどういう取り組みが必要かという検証の段階なので、予算立ては今回の実証実験の中ではされていません。
石崎警防課長	② 再発防止について、今回は納車時における事務の進め方に問題があったと認識

	<p>していることから、事故における原因などをしっかり調べた上で、今後このようなことがないように、正確な事務手続きの徹底に努めてまいります。</p>
小 橋 委 員	<p>① 資料㉔の件、再確認致します。現在のところ、この確認書はもう来ているという、いつ、この確認書が来たか、ということが1点。</p> <p>② 3番目、これ道交法違反ということですよ。我々、自家用車の車検証を積んでいないのと同じではないかという認識ですけども、これによって今照会中ですが、最終的にドライバーの方が責任を負うのではないか思うのですが、その辺はどのような形で、仮にドライバーの方が道交法違反ということになった場合、所管としてはどのような対応するのか、お答え願います。</p>
石 崎 警 防 課 長	<p>① 緊急走行に必要な緊急自動車届出確認書については現在のところ、まだ業者から納められていない状況です。公安委員会からまだ認められていない状況です。</p> <p>② ドライバーの処罰等に関しまして、現在千歳警察署にドライバーに処罰があるかどうかを確認中で、その回答が来ていない状況となっております。</p>
小 橋 委 員	<p>③ 2点目の件に関して、あくまでも警察の方の回答が出るまでなんですが、責任の所在をはっきりさせなければならぬと思います。おそらくドライバーさん、緊急出動なので、そういう書類も全てあるという認識で、現場の方は走っていると思いますので、その辺しっかりと対応を、私、道交法わからないけど、反則金があるのか。減点なのか、その辺も、しっかり対応していただければと思います。</p> <p>④ 書類がない、ということはこの2台、今動かないということですよ。4台のうち2台でしょう。いずれもこれ緊急出動できない状態じゃないかなと思うのですが、その点お答え願えればと思います。</p>
石 崎 警 防 課 長	<p>④ 高規格救急自動車はこの緊急自動車届出確認書が交付されていない、納められていないという状況から出動を停止しています。それに代わって、非常用の救急車両で現在対応しており、通常の救急体制に変更はありません。また消防支援車につきましては、一般走行は可能となっており、緊急走行だけが現在認められていない状況であることから、緊急走行はしないように対応しています。</p> <p>③ この件に関しては、千歳警察署に本件を報告した際、事務手続き上のミスであることも説明し、実際運転する運転手は、書類が備え付けられていないことは把握していなかったということで報告しています。あくまでも警防課の事務の手続きのミスでこういうことが発生したということを警察には報告しております。</p>
小 橋 委 員	<p>⑤ 責任の所在に関しては、今後の公安委員会の結果次第と考えています。ただ現場のドライバーには負担をかけない形でお願いしたいと思います。それと、書類がまだ来てないと、そこもしっかりと整備した中で、緊急走行ができない状態、ただ、何が起こるかかわからない状態ですので、この辺は、これから雪が解けて車両もスピード出したり、いろいろあると思いますので、今ある車両でしっかり対応できるように今後も進めてもらいたいと思います。あとはもう起きてしまったんですが、今後の対応が重要になると思います。所見があればお願いいたします。</p>

北 国 消 防 長	<p>⑤ 初めに、この手続きに不備があったということについて、深くお詫び申し上げます。今回の案件については様々な要因があると思いますが、まずは届け出書は既に新たに申請をしまして、公安委員会に届けています。概ね3日から10日で運用を開始できるということになっています。今課長のほうからお話のあった救急車の配備については、市民に影響のないような状況で3台の運用をしているところです。これからの再発防止ということですが、様々な要因がある中でも、最終的には事務の手続きをしっかりと確認しないで運用したというところがありますので、その部分も含めて、それから車両導入した警防課も含めてしっかりと検証しながら今後消防全体として再発防止に取り組んでまいりたいと思います。</p>
松 島 委 員	<p>① 資料④の職場におけるコミュニケーションの活性化、女性活躍推進会議が設置されるということですが、こういった形で開催されるのかお伺いします。</p>
須 貝 総 務 課 長	<p>① 女性活躍推進会議の設置という形で、プログラム上このような形になっているので、そのまま載せていますが、実際には今年度、昨年4月に設置済みとなっています。何をやっているかということ、該当年度の、主な女性職員に関する取り組み、令和4年度であれば、各庁舎の感染症防止に伴う改修事業に伴って女性が勤務できるような設備を南出張所と島松出張所に設置するという、これらの計画について話をさせていただいたのと、女性職員との面談を通じ、改善や意見の聞き取りを行うということで、今月3月の10日、明日、女性活躍推進会議を消防で開催し、来年度に向けての計画などの話をしていきたいと考えています。</p>
松 島 委 員	<p>② しっかり女性の声を聞いていただいているということですが、聞いた中で消防の中で反映されたこと、聞き取りしたときに新たに発見できたこととか、もしありましたら教えていただきたいと思います。</p>
須 貝 総 務 課 長	<p>② 今年度は、来年度実施する3施設の改修工事の、女性が主に使う部分について、女性の視点で意見をいただき、それを参考に、必要な備品を取り揃えるという配慮をしています。今は2人とも30以下で若いので、まだ結婚、出産、子育てというステージにいる職員ではないので、まだそのような意見が出てこないんですが、今後歳を重ねるにつれ、そのような場面に立ったときには、また様々な本人の困りごとや、意見が出てくると思われまますので、それについては順次取り入れていって、働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p>

<p>小路生活環境部次長</p>	<p>日程1. 消防本部・署関連終了 (出席者交代)</p> <p>●日程2. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故等発生(処理)報告について <p>事故発生(処理)報告</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>日程2. 所管事務調査について終了</p>
<p>南出委員</p> <p>明石介護福祉課長</p>	<p>● 日程3. 付託案件調査について</p> <p>(1) 令和4年陳情第7号 加齢性難聴への補聴器購入のための助成を求める陳情</p> <p>【質疑】</p> <p>① 前回の審議で、実態調査をするということでしたが、結果の状況はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。</p> <p>① 実態調査の結果について、第9期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定に係る調査として、要支援者総合事業対象者を含む65歳以上の方1000人を対象に介護予防日常生活圏域ニーズ調査を行い、11月に発送、12月に回収を行いました。全体の事業アンケートは、現在集計中ですが、今回調査の中で、聞こえにくさや聞き間違いを感じるか、補聴器を使用しているか、使用していない理由の項目を設けて調査を実施し、この項目について集計を行いました。調査については735人から回答があり、聞こえにくさ、聞き間違いがある人がそのうち311人、そのうち補聴器を使用していない人が251人いました。補聴器を使用していない理由を複数回答で調査をしたところ、最も多かったのが、まだ使う段階ではないからが177人、煩わしいからは47人、経済的に購入できないからが32名いました。このことから、聞こえにくさや聞き間違いを感じる人のうち、補聴器が経済的に購入できないという人の割合が10.3%であることが、今回調査の方からわかりました。</p>
<p>南出委員</p> <p>明石介護福祉課長</p>	<p>② この調査結果を受けて、どのように考えているのか、また国の動向はどのようになっているのかお伺いいたします。</p> <p>② 補聴器の助成を望む声があるのは理解しますが、補聴器が必要かどうかの審査基準や助成額を、市独自で基準を作成するのは難しいと考えています。また加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を国において創設するように、北海道市長会から国へ要望を行っております。国が助成制度を創設し、対象者や助成額など全国で統一した助成制度として創設することが望ましいと考えており、市長会を通して今後も要望し、国の動向を注視したいと思っております。</p>

新岡委員長	本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺います。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。
石井委員	補聴器購入のための助成は、全国統一した助成制度が創設されることが望ましいと考えておりますし、たとえ先行して市の方でやったとしても、重複して受けるような内容ではないので、採決して不採択でお願いします。
松島委員	市でもしっかり調査した現状をお聞きし、どういった形で助成していくのがいいのかは判断しかねます。国も、様々な意見を聞きながら統一した助成制度が図られると見込まれますので、不採択でお願いいたします。
小橋委員	北海道市長会の見解を、市長会から国に要望しているという、この動向を見極めたうえで、今後の判断していくべきと思います。採決し不採択でお願いします。
岩井委員	市独自で進めるのは難しいということ、また北海道市長会がしっかり要望を行っているということもありました。その辺は動向を注視するというので、採決し、不採択でお願いします。
南出委員	市独自で基準を作成することは難しいと思います。現段階では、国の動向を注視することが必要だと思いますので、採決し、不採択でお願いいたします。
新岡委員長	<p>本案については不採択すべきものと決定いたしました。</p> <p>(2) 陳情第号 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類」に移行しても、医療機関や感染者への公的支援が後退しないことを求める意見書の提出を求める陳情書</p> <p>【質疑】</p>
南出委員	① 陳情書の中に、公的な財源措置も縮小しようとしているということが書かれていますが、現段階の国の状況や今後の方向性、わかればお伺いしたいと思います。
高橋保健課長	① 国において、5月8日からの5類への移行について、1月27日に感染症対策本部の決定ということで見直しの方向性が出されております。その中では、今の段階では段階的に公費負担の制度、医療体制、様々なことに対して段階的に検討しながら逐次進めていくと聞いています。また公費負担は一部報道等でも出ていますが、国より情報が入り次第に市民の方にも情報提供したいと考えています。
石井委員	① 5類への移行で、公費負担、財政措置が変化することが見込まれるようになっており、医療機関の体制や経営に留意されたものになっているのか、お伺いします。
高橋保健課長	① 今現在2類ということで特措法に伴う措置などもあり、それについても5類の移行に伴い終了することになります。ただそこも、医療体制に影響がない、患者さんはその後も発生しておりますので、その辺は治療、通院、医療体制の準備に影響ないように国は進めていくと思っておりますが、直接市民の負担ということは、ある程度段階を踏んで進めていくというふうに把握しているところです。

新岡委員長	本案の取り扱いに関し、各委員のご意見を伺います。継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め順次発言願います。
小橋委員	まず国が、段階的に今後の形が出ると思います。そこを見極めた中で、この関係のものを検討するべきということで、本件では採決し、不採択をお願いします。
岩井委員	感染症の位置づけですが、世界的なコロナウイルスの状況で、世界各国で、医療体制のよしあしが浮き彫りになったと考えています。日本も病床数や保健所の体制とか様々ありましたが、世界的に見れば、よくやってきたと私は思います。従って、感染症の位置づけも、政府の当面の方向性をしっかり見極めたいと考えていますので、採決し不採択をお願いします。
南出委員	国も、段階的に公費負担を減らしていく予定ということで、厚生労働省の専門会議でも現在どのような人にワクチン接種を推奨して、どの接種を公費負担で行うのかといった詳細を今検討中ですので、採決し不採択をお願いいたします。
石井委員	採決して不採択をお願いします。5類に移行されるに伴って段階的に変化していくということで、すぐさま患者が不利益を被らないように進めていただくことを見守り、今の段階では動向を注視していくべきと判断します。
松島委員	国も公費負担に関しては今後段階的に検討していくという状況ですので、しっかり国の動向を見ながらという部分で、採決し、不採択をお願いいたします。
新岡委員長	本案については不採択すべきものと決定いたしました。
	日程3. 付託案件調査について終了
	11時00分 休憩
	11時09分 再開
	●日程4. 保健福祉部関連
	1) 報告事項
渡部国保医療課長	資料説明⑱令和5年度国民健康保険税率について
〃	資料説明⑳骨粗しょう疾患啓発事業について
小路障がい福祉課長	資料説明㉑障害者手帳アプリ「ミライロID」について
明石介護福祉課長	資料説明㉒令和4年度恵庭市地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）事業予定者の選定結果について
〃	資料説明㉓恵庭市地域包括支援センター設置運営法人の公募について
高橋保健課長	資料説明㉔骨髄バンクドナー支援事業について
〃	資料説明㉕新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等について
佃新型コロナウイルスワクチン接種対策室長	資料説明㉖新型コロナウイルスワクチン接種について
山崎健康スポーツ課長	資料説明㉗千歳市温水プールの利用に係る連携協定について

”	資料説明⑳恵庭公園陸上グラウンド整備について
松島委員	【質疑】
松島委員	① 資料㉑の障害者手帳アプリ「ミライロID」の利用について、周知方法ですが、
小路障がい福祉課長	① 現在のところ、個別通知でご案内する予定はありません。
松島委員	② 今見た中での通知方法では、障害者手帳を持っている方全員がこのことを知る
小路障がい福祉課長	② 周知方法は丁寧に確実に届くようにということかと思しますので、一斉にご案内
岩井委員	① 資料㉑、骨粗しょう症疾患啓発事業について、本事業は、アムジェン株式会社
渡部国保医療課長	① 骨粗しょう症疾患啓発事業について、どこで検査ができるのかということは、
明石介護福祉課長	② 認知症グループホームで今開設しているのは13ヶ所となっております。
	④ ビジュアルビジョンの開設する2ヶ所ですが、ケアビジョンホーム恵庭が柏木
	③ グループホームについては、今建物が建っておりませんので、令和5年度中に
	施設の方を整備しまして、新たに建設するということになります。

<p>岩 井 委 員</p>	<p>⑤ 市内の病院で治療を受ける、保険を利用しての治療、そこで、アムジェン株式会社と株式会社キャンサースキャン、病院なのか、どういった施設なのか、どこに拠点、いわゆる施設を設けるのかお伺いをします。</p> <p>⑥ 13ヶ所は、全部認知症対応の施設なのか、再度お伺いします。</p> <p>⑦ 認知症対応型共同生活介護で今まで、こういった施設で立ち行かなくなったり、撤退した施設というのは恵庭市内であるのかお伺いをします。</p>
<p>渡部国保医療課長</p>	<p>⑤ アメリカの製薬会社のアムジェン株式会社と、日本企業の株式会社キャンサースキャンと連携して官民連携事業として実施することになりますが、拠点については、事業を行っていく中での連携になりますので、アムジェンから、いわゆる資金提供、スポンサーになってもらうという形です。キャンサースキャンは、実際にデータを活用し、どういった対象者が何人いて、そのうちどういった方が、何名の方がこういった検査を受けましたとか、そういったデータの活用をお願いする形です。したがって、恵庭市は、データを持っているという立場になりますので、ここにはキャンサースキャンと恵庭市の間に国保連がもう一つ挟まる形になりますが、国保連が保管をしているデータの、恵庭市のデータを活用してキャンサースキャンの方でそういったデータの収集をしてもらうという形になりますので、拠点がどこにあるということにはなりません。支店が東京等になりますので、そういった形で事業を連携していきたいと考えています。</p>
<p>明石介護福祉課長</p>	<p>⑥ 実際に運営しているグループホームですが、全て認知症対応型のグループホームとなっております。</p> <p>⑦ 現在のところ指定施設で、開設して撤退したというところはありません。</p>
<p>岩 井 委 員</p>	<p>⑧ 介護の場の報道で、最近暴力やパワハラが多くなっていると感じるんですが、新しく開設する施設は、職員の確保は自前で行なっているのか、お伺いします。</p>
<p>明石介護福祉課長</p>	<p>⑧ 人材の確保について、ビジュアルビジョンを含め、人材の確保は各法人で行っています。特に今回選定されたビジュアルビジョンについては、無資格者を雇用して、積極的に研修を受けてもらったり、資格取得機会を設けている事業所です。また全国規模で展開しておりますので、その辺で異動で新たな人材を育成していると聞いております。</p>
<p>石 井 委 員</p>	<p>① 資料⑳の障害者手帳アプリ「ミライロID」の利用について、こちらの利用者について、スマホの端末を持たない、またはスマホの端末の操作が困難な手帳保持者に対して、介護者、介助者、付添者などがいる場合はその付添者等が登録するような形になるのでしょうか。</p> <p>② 付添者が同行した場合、交通機関を利用したら、同じように割引などを受けられるシステムがあると思うんですが、そちらへの対応はどうなっていますか。</p> <p>③ 資料㉑、骨髄バンクドナー支援事業について、この助成の対象となる事象が4月1日より前に発生し、4月1日を超える場合などの経過措置はどうなっているのか、またどんなお考えかお伺いします。</p>

<p>小路障がい福祉課長</p>	<p>① 「ミライロID」について、スマホを利用できないご本人について、これはあくまでも障害者手帳と同等の扱いになるので、介護者の方が代わりに登録して使うことはできません。そのような仕組みになっていますので、スマホが使えない方については、引き続き障害者手帳をお持ちになり、提示ということになります。</p> <p>② 介護者の割引制度については現行通りです。手帳と同じ役割を持ったアプリですので、提示により介護者の割引のあるものについては、同等に割引かれる仕組みとなっております。</p>
<p>高橋保健課長</p>	<p>③ 事業開始は、4月1日になりますが、経過措置として、既に提供前に通院等を行っている方の対応については、今後要綱を定めていく中で検討していきます。</p>
<p>石井委員</p>	<p>④ 骨髄ドナーの対象の方がいる場合、できるだけ早く移植までこぎつきたいと考えることが多いと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>高橋保健課長</p>	<p>④ 骨髄提供までの期間は、それぞれ移植を受ける方と、ドナー、提供する方と、日本骨髄バンクと、その医療機関が入って調整を行っていますので、最終的に提供骨髄の採取をし、提供となって、終了して、どのぐらいの期間でどういう形で面談、検査、入院がかかったかというのは、日本骨髄バンクでそれを証明する書類をつくっていただきますので、それをもって本人に申請をいただき助成という流れです。4月1日から新規に行いますので、どの日数からカウントする対象とするかも含めて今後検討していきたいと考えています。</p>
<p>小橋委員</p>	<p>① 資料②、施設の関係ですが、ビジュアルビジョンは全国的で、かなり有名であるのは聞いています。現状で人材不足というところは、独自で結構確保していると聞いていますが、今の恵庭市内のビジュアルビジョン、施設二つですね。そこにいる技能実習生、この辺を市は把握しているのか、また他の施設における技能実習、特定技能の把握はどのようになっているのか、お伺いします。</p> <p>② 資料⑥のワクチンですが、これからまだワクチンを打てということなのですが、確認は従前通り、それぞれ対象者に封書でお知らせが来る形を続けるのか、それから接種センターはまだありましたよね、そちらも個別の民間の病院での対応という形なのか、確認をさせてください。</p>
<p>明石介護福祉課長</p>	<p>① 市内の人材不足のお話ですが、実習生ですけれども、個別にこの施設に実習生が入っていますという声は聞こえてはいますが、どの施設に何名入っているかという把握は今市ではしておりません。</p>
<p>佃新型コロナウイルスワクチン接種対策室長</p>	<p>② 新型コロナウイルスワクチンですが、令和5年度以降の接種に関して、接種特例臨時接種の延長ということで、基本的に今までの予診票を含めて、対象者にご案内する形になりますので、その封書に含めて、いろいろな案内、そういったものも含めて各個人に発送することは変わらないよう進めたいと考えています。あと接種の期間、医療機関等ですが、令和5年春開始の接種に向けていろいろ調査を行っており、医療機関の接種数を今集計中です。接種医療機関の個別接種の数が出揃いましたら、対象者がどれくらいいるかというのを勘案して、集団接種と</p>

<p>小橋委員</p>	<p>か他の接種形態についても別途検討する形で進めているところです。</p> <p>③ 施設の関係で、今、答弁で、把握はしていないということですが、どこで把握しているのですか。しなくていいのですか、市は。国際交流等を考えたときにそれでいいのですか。どこで把握されているか、お答えください。</p>
<p>明石介護福祉課長</p>	<p>③ 介護のほうの人材として、どこで把握しているかは申し訳ないですが、私のほうで把握はしていないのですが、今後対事業所等の調査等もありますので、タイミングを見てどういった状況なのかを把握していきたいと思います。</p>
<p>小橋委員</p>	<p>④ ぜひお願いしたいと思います。技能実習生で来た場合は最低このまちに3年間います。特定技能の方は5年間はある形になると思うんですよ。やっぱり恵庭に来て、住んでいただいて、大変厳しい職業に就いています。そういう意味でもしっかりと共存共栄という形で、外国、遠いところから来ている方たちをサポートするのも行政サービスの一環だと思いますので、この辺はしっかりと企画のほうの交流のほうとも連携を取りながら、把握してもらいたいと思います。特にイスラム系の方たちが今多く来ています。彼らの今課題としては、断食の期間だとか、お祈りだとかがあるんですけど、宗教的な問題で簡素化でやられていると聞いています。そういう課題も事業者と市がしっかりとタイアップしながら、臨んでいただきたいと思います。所見があればお願いします。</p>
<p>横道副市長</p>	<p>④ なかなか事業所のほうの部分では把握はできてないということでもあります。国際交流の部分でいきますと、職種を聞くと介護職という外国籍の方もいらっしゃいますので、しっかりとその辺連携を図りながら、実態の把握に努めて、国際交流にも繋げていきたいと考えております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>日程4. 保健福祉部関連終了</p> <p style="text-align: center;">1 1時58分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 3時00分 再開</p> <p>●日程5. 生活環境部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>伊藤生活環境課長 資料説明①パブリックコメント制度のあり方検討について</p> <p>〃 資料説明②交通公園に関する調査について</p> <p>〃 資料説明③地域公共交通計画策定に係る基礎調査の実施について</p>

〃	資料説明④令和5年度の地域公共交通活性化協議会に係る予算の考え方等について
〃	資料説明⑤町内会・自治会に関する市民意識調査について
〃	資料説明⑥特定空家等に係る現状について
〃	資料説明⑦市営駐車場指定管理者制度導入に向けたサウンディング型市場調査について
根岸ゼロカーボン主幹	資料説明⑧恵庭市公害防止条例に基づくボイラーの届出用件の変更(案)について
〃	資料説明⑨令和4年度クールチョイス普及啓発事業について
〃	資料説明⑩「ゼロカーボン・ロードマップ(案)」について
笹川市民課長	資料説明⑪オンラインによる転出・転入予約の開始について
〃	資料説明⑫マイナンバーカードの取得促進について
〃	資料説明⑬恵浄殿火葬炉の故障について
〃	資料説明⑭墓園事業特別会計について
中山廃棄物管理課長	資料説明⑮ごみ処理恵庭モデル検討会の提言について
〃	資料説明⑯リサイクルセンター(プラステック棟)の故障について
田中廃棄物管理課主幹	資料説明⑰焼却施設の管理運営状況について
吉川島松出張所長	資料説明⑱中恵庭出張所の取扱いの決定について
	【質疑】
石井委員	<p>① 資料③と④に関わるんですが、エコバス、エコタクに関して、アンケートで様々な角度から市民ニーズを把握していただき、特にエコバスを利用していない方の声を拾うということは利用者拡大への基礎になる大変重要なデータになると考えます。様々な角度から把握しようと努めていることがわかりましたが、エコバス、地域公共交通は持続可能なものであるべきだと考えます。そうすると、市民ニーズだけではなく、資料④で示されている運行体制のような事業者の抱える課題、運行経費と運賃収入のバランスなども含めて総合的に検討していかなければならないのではと考えます。そこで先週の決算個別質問に対するご回答の中で、エコバス運行事業者の収入は、運賃収入と国庫補助と、市がその残りを委託料として支払っているということだったんですが、このエコバスの運行経費に占める運賃収入の割合は今どうなっているのか、近年の状況をお伺いします。</p> <p>② 資料⑬の恵浄殿火葬炉の故障について、四つあるうちのひとつが今故障中で半年以上使えない状態というご説明でした。現在冬というのもあって、亡くなる方も夏に比べて多いのではないかと予測しますが、待機している方が出ているのでしょうか。また市外に誘導された方は何体ぐらいあるのでしょうか。</p> <p>③ 資料⑭の墓園事業特別会計について、ニーズの多様化でお金のかかり方が変わってきたというご説明ですが、2の収支見直しを見ると、令和7年度に基金残高がマイナスに転じているということに大変危機感があります。令和元年度に比べて令和2年度は歳出が大きく減っているのですが、令和3年度から毎年増えているような状況で、令和5年度以降は予測ということですが、同じような水準で推</p>

伊藤生活環境課長	<p>移するというので、どんな要因なのか、具体的にお聞きします。</p> <p>④ また、今後の方向性について、アンケートを実施ということですが、アンケートの対象はどんな方なのかお伺いします。</p> <p>① エコバスの運行経費における運賃収入の割合について、近年の状況は、手元の資料が現在の6台体制になる直前の平成29年度からの実績となっております、こちらでご紹介します。なお、今から申し上げる数字の中には恵庭南高の冬期便等を含んでおらず、また、いわゆるバスの取得経費を含まないランニングの部分、バス運行事業者の歳入歳出に係る部分での数字ということを申し上げます。それを踏まえて平成29年度からご紹介しますと、現在の体制になる直前の平成29年度は運行経費の約半分、48.9%を運賃収入で賄っていました。6台体制になって、平成30年度と31年度は運賃収入の増加はあったんですが、それを上回る経費の増加があり、運行経費に占める運賃収入の割合が約4割となっております。その後、令和2年度は、コロナ禍に伴う外出自粛等の影響と燃料費の値上がりといった影響があったことから、令和2年度、3年度については、運行経費に占める運賃収入の割合が約3分の1となっている状況です。</p>
笹川市民課長	<p>② 火葬場ですが、炉の故障により待機されている方、火葬に関して待機されている方は、現在のところおりません。市外で火葬されたという方、故障後は現在のところおりません。</p> <p>③ 基金の減少の要因ですが、大きな要因として、令和3年度から第4墓園整備に係る起債の元金の償還が開始されたことで、歳出の公債費がかなり増額しています。それによって概ねこれから、歳入という基金繰入金が毎年およそ3500万円計上されまして、歳出でいう基金積立金という部分が、これから1400万程度前後の経常を見込んでおり、差し引きで大体マイナス2100万から2200万毎年基金が減少するという収支見通しを掲載しております。</p> <p>④ アンケートの調査対象ですが、令和5年1月31日現在で恵庭市にお住まいの20歳以上の方の中から1000人を無作為に選ぶようになっております。</p>
小路生活環境部次長	<p>③ 墓園の会計の増減の理由ですが、若干改めて説明しますが、令和元年度と2年度で7000万と4200万となっています。令和元年度は、園内のトイレ改修など、改修工事の費用がかかりましたのでこの差額になっています。令和2年度と3年度は、課長が申し上げたとおり、これまで償還金の利子分を償還していましたが、本格的な償還が令和3年度から始まり、さらに令和3年度から4年度に2000万ほどかかるんですが、こちらは指定管理者の更新があり、その間に委託料の積算に関して、物価上昇、人件費の高騰、そういったものの維持管理を含めた増額分として8000万程度を見込んでおります。</p>
石井委員	<p>⑤ エコバスに関して、割合はわかったんですが、ではその金額、実際どうなのか、最初の平成29年度と令和3年度の比較をお聞きします。</p> <p>⑥ 恵浄殿について、今のところ通常に事業をできているということですが、先の話になると、たくさんの人数がいる年代の方が寿命を迎える、人数が増えてくる</p>

伊藤生活環境課長	<p>ということも考えられます。その際にどんな対策があるのかお伺いします。</p> <p>⑦ また、四つある火葬炉のうち一つ、今のところは大丈夫ですけれども、こういったことで困ることがないように、再発防止策などあればお伺いします。</p> <p>アンケートについても広く市民の方に聞いているということで幅広いニーズについて検討いただきますようお願いいたします。これはもう以上でいいです。</p> <p>⑤ 運行にかかる経費、平成29年度と令和3年度については、平成29年度はバスの運行事業者の収入に当たる部分は約8200万円、これが運行経費に当たるものです。このうち、運賃収入が約4000万円、ほぼ半分という形になっており、国庫補助が約500万円で、残り3700万弱を委託料で市が支払っております。直近の令和3年度は、運行経費に当たる部分が約1億3600万になっており、運賃収入は約4500万、国庫補助が約550万で、不足分の委託料が約8500万円支払っております。</p>
笹川市民課長	<p>⑥ 今後お亡くなりになる方が増えた場合の対応ですが、現在その辺の見込みも含めて、現在四つある炉で対応はできるものと考えています。</p> <p>⑦ 故障に対する対応策ですが、炉を納品した業者に再度、指定管理者側に、運転についての指導をしてもらうということを行っています。他の指定管理者の職員にも共有し、安全に運転できるように指導していきたいと考えております。</p>
野村生活環境部長	<p>⑥ 火葬の関係の、今後の団塊の世代の方がお亡くなりになられた場合、火葬炉は今現在4基で運用していますが、その内の1基が大型炉、2Lサイズとなっております、その2Lサイズが今回故障したということで、残りの3基で運用を行っていますが、恵浄殿は5号機まで炉の設置ができるようになっており、一炉は空けてある状態ですけれども、今後の死亡者数の推移を勘案しながら、死亡者が多くなった場合に、火葬が困難になるような状況がありましたら、今空いている5番目の炉に新しい炉を新設するなどという対応もできますが、今後の推移を見ないと何とも言えませんので、状況を見ながら対応していきたいと考えております。</p>
石井委員	<p>⑧ エコバス、エコタクに関し、平成29年度は市からの持ち出しが3600万円だったのが、令和3年度は8500万円で、委託費が2倍以上になっています。市民ニーズというのは、事業に対してさらに拡大してほしい、便利にしてほしい、利用しやすく、料金は上げないで下げてほしいというのが多くなりがちで、縮小ですとか、ここの時間は運行しなくていいとか、何か減らすという意見が出るというのは少ないのではと考えます。そういったことから、市民ニーズ偏重になると、事業の破綻を招くのではという懸念があります。採算を度外視したサービス向上や値下げで、エコバス事業そのものがなくなってしまうというのは大変困ることではと考えます。令和5年度実施予定のエコバスの検証見直しに当たっては、総合的に考えて、利用者のご負担も視野に入れ、受益者負担というポイントも不可欠になってくるのではと考えますけれども、ご所見をお願いします。</p>
伊藤生活環境課長	<p>⑧ 市民ニーズだけではなく、こういった経費の話ですとか、受益者負担と運賃の部分についても総合的な検討が必要だろうと考えています。そのために、まず本</p>

南 出 委 員	<p>日報告しました調査を通じて、多様な市民ニーズを把握し、それらにつきましては、公共交通活性化協議会での議論などを通じて、持続可能性ですとか、サービスの最適化といった観点から整理検討したいと考えております。</p>
伊藤生活環境課長	<p>① 資料⑤の町内会・自治会に関する市民意識調査について、アンケート結果の中で様々ご意見があり、会費の徴収や回覧板などの負担が大きい、それに伴って役員が不足していることが課題なのかと思いました。大事なのはこれからどうするかということで、これらをデジタル回覧板や集金のカード払い、キャッシュレスを使うなど、いわゆるDX化を町内会にも導入することが課題解決の一つの答えかなと思っておりますが、今後の方向性、考え方などお伺いします。</p> <p>② 町内会の取り組みについては、市が主体的にやるというよりも、今後協議して具体的な内容は決めていくんですが、ただ、実際デジタル化については、市民意識調査の中でも、そういったものが有効である、あるいは求められていると思われる部分があり、資料でご紹介しますと、例えば、参考資料の27ページ、町内会、町内の情報はどのような媒体で発信されるのが良いのかという質問の回答で、その世代別に割ったものもつけている表です。一番最初に目にするのが一番の回覧板、根強い人気がありますが、これは高齢者になればなるほど多いという特徴があり、ところが、その二つ下のホームページ、全体としてのニーズはこの表の総計のところですが、19.3%と回答者の2割弱となっておりますが、特徴として面白いのは、世代別に見ても、必ずしも高齢層だからといって、ホームページとかデジタル物に興味がないとか、必要がないということではなく、どの層も、ある程度2割はこういったものを求める声があるのではないのかということが把握されております。ホームページのいいところは、回覧板ですと、町内会に入っている方しか情報が来ないんですが、町内会に入っていない方にも情報発信することで、今後の加入促進に繋がるのではないかと意見が、町内会からも出ていくところなんです。関連してもう一点、同じ資料の54ページ、結局役員のなり手がない、役員が大変だという部分について、なんでやりたくないのという質問になりますが、54ページ下の表の一番上の行と、実際に回答対象のその一つ下なんですが、時間に余裕がないだとか、その下の体力的につらいといった声が上位を占める中で、デジタル化というのは非常に有効なツールになるのではないかと考えております。ですので、そういったことについても、今後、町内会連合会と市との協議の中で、市として支援できることを考えていきたいと思っております。</p>
南 出 委 員	<p>② 町内会も、多分こういう課題が解決されるのであればDXに係る、もし費用がかかるのであれば多分喜んで出すと思いますし、またその場合恵庭市からのインセンティブもあると非常にスピード感が増して改善が進むのではないかと思います。ぜひとも、恵庭市にしても、積極的な町内会があればモデル町内会として推進することも良いかと思っておりますし、DX全般、外部のコンサルを活用することも視野に入れていただきたいと思います。最後にご所見を伺いたい。</p>

伊藤生活環境課長	② 確かに、デジタル化は非常に有効なツールである可能性はあると思っています。現在の町内会の取組を見てみると、ホームページ一つでも取組に大きな差があるなど感じており、委員言われたようなやり方も含め、今後、町内会連合会の意見、単独の町内会の意見も聞きながら、効果的、効率的な支援のあり方について検討したいと思います。
小橋委員	<p>① 資料⑩、オンラインの、国が、2月6日ということで約1ヶ月経ったんですが、当市における実績、この1ヶ月間の状況のデータがあればお答え願います。</p> <p>② 資料⑯、リサイクルセンター分別は、ベルトコンベアーの長いものだったと思います。今回修繕費で、合わせて応急処置等を含めても370万ぐらいいっているんですが、これも耐久年数過ぎていた機械のような記憶があるんですが、老朽化が激しいという記憶があります。これからますますこういう故障も予想されるという気がします。この辺も、どっちにお金をかけるかなんですね。やっぱり同じものがあるかわからないんですが、最新のもの等の検討もしたり、業者によってはリースという形が取れるものか、これ本当に早めにやらないと完全にストップする状態じゃないかと記憶しています。私もあそこへ行って、もう七、八年前から見ていますので、今後どういう考えでいくのかをお聞かせ下さい。</p> <p>③ 資料⑰の焼却場の件ですけど、(4)の②の未改善事項の対応についてとあります。ここには未改善のうち改善が必要と思われる15項目、これが今年の8月31日までに改善を実施するように改めて文章で要請を実施とありますが、その下に要請項目があります。外壁の漏水は大丈夫なんですか。天井は雨漏りしてませんか。これ施設自体の存続に関わりますよ。これが本当に要請して改善されますか。この後に年間6億かかるんですね、維持管理費。でも改善されなかったら、この分もかかるんじゃないですか。ここ今大事なところだと思います。ここ15項目が、施工者、業者さんのほうとね、どこまで詰めるっていうのが一つのポイントにもなってくると思いますが、この辺の考え方もお聞かせ下さい。</p>
笹川市民課長	① オンラインによる転出・転入予約の開始について、2月から始まりましたが、実績、転入の予約手続きに来られた方が4件あったという報告を受けています。
中山廃棄物管理課長	② リサイクルセンターのベルトコンベアーと施設の老朽化、今後の更新の考えについて、今回資料⑮で提言として上がってきましたが、リサイクルセンターの運営については、現在リサイクル施設を就労支援作業所へ移行するという事で、その課題の洗い出しを行っていただいたところです。今回ベルトコンベアーは、以前も更新をしており、今回の事故は、ガラス瓶が、プラスチック容器包装の中に入っており、そのガラス瓶が留まったままであったと、それが鋭利なものなので、ベルトコンベアーを切れさせた、破損させたといった状況で、どちらかと言えば経年劣化というより、異物の混入によるものでした。ただ、そのベルトコンベアーのみならず、機械関係もそれぞれ瓶、缶、ペット等であれば2000年から、プラスチック容器包装等であれば平成19年からということで、開設から長

<p>田中廃棄物管理課主幹</p>	<p>い年月がたっており、施設の老朽化等々の状況を踏まえ、こういった形、設備の新設も検討ということも今回提言として上がってきていますので、その中で私達のほうで考えをまとめていきたいと思っています。</p> <p>③ 焼却施設の施工の瑕疵対応の中の未改善項目の対応について、この改善項目の中で、外壁の漏水という箇所がありますが、その他天井からの雨漏りもあったのではないかとことです。まず天井の雨漏りについては、数度そういったこともありましたので、そちらは補修をしていただき、現在のところは確認はされていない状況です。外壁からの漏水は、風を伴った雨が降った場合、かなり強い風が伴った場合に、外壁から水が染み込んでいるような状況が何ヶ所か確認されているということで、全ての雨ではないんですが、そういった箇所があります。当然中に水が入ってくると自体は性能的に満足してないですし、近くに機械があれば、水に濡れてしまうと故障の原因となるので、市としてもこれについては改善が必要ということで要請をしています。また、施工業者からも、改善をするという回答はいただいております、今後そちらについてはしっかりと確認をし、今後の長期包括でそういった部分が残らないように進めたいと思っております。</p>
<p>松 島 委 員</p>	<p>① 資料⑫のマイナンバーカード取得の促進について、出張申請サポート事業委託の受付件数ですが、出張申請の会場がフレスポ恵み野、産業祭、和光会館とか記載されていますが、それぞれの会場の、申請者数をお伺いします。</p> <p>② 令和5年度の取り組み予定で、まだ申請していない方がいると思います。自分はいしたくないという方が段々意識も変わり、やらなくてはいけないというようになって、時間帯が合わない、面倒くさいとかいろんな状況で申請していない方がいると思いますが、市として、今後、独自のインセンティブ、ノベルティ等の検討について、具体的こういったものをお考えなのか、お伺いいたします。</p>
<p>笹川市民課長</p>	<p>① 出張申請サポートそれぞれの受付件数ですが、ほとんどがフレスポで行っており、それ以外のところの件数をお知らせします。えにわん産業祭33件、和光会館89件、島松公民館159件、ケーズデンキ80件、すいません島松公民館、もう1日やっております、合わせて283件、桜町会館が86件となっております。あとそれを差し引いた件数がフレスポ恵み野ということになります。</p> <p>② ノベルティの件ですが、まだ特別具体的なものは決まっておりません。こちらについても、出張申請支援で申請した方を対象にということなので、委託業者ですとかそういった方々と、関係の方々と御相談しながら、これから申請していただけるようなものを検討していきたいと考えております。</p>
<p>小路生活環境部次長</p>	<p>② マイナンバーのノベルティの件ですが、想定はしてはおりますが、例えば何かしらのグッズを申請者に配布するという点に関しては、なかなか公平性的な観点からも恵庭市だけではなく、よその自治体でもこういう事業は想定されていますが、そういった観点でなかなか慎重になっているという状況です。そういった部分もありますので恵庭市単独というよりも、当然他市の状況などを見据えつ</p>

<p>松 島 委 員</p>	<p>つ、どこまで公平性を保っているかという、なかなか担保できないものですから、そういった部分は、状況を見ながら検討したいと思います。</p> <p>③ 会場に関しては、やはりフレスポが多いということで、私も何度か申請しているところを通りかかったことがあり、やはり目がつきやすいなというふうに思って、気軽に行けるのではないかと思いました。島松公民館の数が多いのは開催した回数が多いからってということなんですかね</p> <p>④ 令和5年度の申請者の取組についてはいろんな部分で慎重になっているということですが、一人でも多くというか、早く皆さんが取得できる形で検討していただきたいと、以前私も議会では提案させていただきましたが、市独自のマイナポイントですとか、そういったものも含めて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>笹 川 市 民 課 長</p>	<p>④ 内部でも意見をお伺いしながら、より良いものを出せるように検討したいと思います。</p> <p>③ 公民館については2日間、この期間内に実施したことで、両日合わせて283件受け付けたところです。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 1 2 分 休憩</p> <p style="text-align: center;">1 4 時 1 9 分 再開</p>
<p>狩野子ども家庭課長</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>大林幼児家庭課長</p> <p>”</p>	<p>●日程6. 子ども未来部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明⑲第2期えにわっこ☆すこやかプランの中間見直しにの結果について</p> <p>資料説明⑳令和5年度学童クラブの運営について</p> <p>資料説明㉑えにわっこ応援センターの開設について</p> <p>資料説明㉒令和5年度教育・保育に係る確保方策(案)について</p> <p>資料説明㉓こどもの安心・安全対策支援事業(案)について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p>

<p>新 岡 委 員 長</p>	<p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p>2) その他所管事務調査について終了</p> <p>日程6. 子ども未来部関連終了 (執行部退席)</p> <p>●日程7. 閉会中の所管事務調査について なし</p> <p>●日程. 8 その他</p> <p>今回が任期中最後の委員会になると思います。任期中、2年間でしたが、小橋副委員長をはじめ皆さんからフォローしていただき、事務局にもお手伝いいただき、何とか無事に終わることができましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。皆さんどうもありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>委員長が閉会を告げる</p> <p style="text-align: right;">— 終了 14時33分 —</p>
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------